

V 入学試験実施に際しての対応について

関西大学では、入学試験の実施に際し、可能な限り公平で良好な受験環境の保全に努めます。しかしながら、やむを得ず次のような対応をとる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

- ① 大雪、地震、津波、台風、洪水等の自然災害、火災、停電、感染症(はしか、インフルエンザ等)の感染拡大、その他本学の責によらない不可抗力による事故等が発生した場合、試験開始時刻の繰下げ(試験開始時刻を繰り下げた場合、最終終了時刻も変更になり得ること、また試験時間を確保するために休憩時間を内規に基づいて調整することがあります。)、試験や合格者発表の延期等の措置をとることがあります。この場合、「関西大学入学試験情報総合サイト Kan-Dai web」において周知しますので、適宜確認してください。ただし、試験開始時刻の繰下げ、試験や合格者発表の延期等の措置によって生じた受験生の負担費用、その他個人的損害について、本学はその責任を一切負いません。
- ② 生活騒音(日常生活において通常起こりうる騒音等)に対して、特別な対応はいたしません。
《生活騒音の例》
 - ・ 風音、雨音、雷鳴
 - ・ 航空機、自動車、バイク、鉄道の騒音
 - ・ 通過する緊急自動車のサイレン音
 - ・ 工事の音
 - ・ 廃品回収や物売りの類、およびイベント等のアナウンス
 - ・ 動物の鳴き声
 - ・ 空調や照明等、試験会場となる施設・設備が通常発する音
 - ・ 他の受験者の発する音(咳、くしゃみ、ためいき、鼻をすする音、筆記具を使用する際の音等)
- ③ 試験中に万一、携帯電話や時計などの音や振動などが発生し、発生源のかばん等が特定できた場合は、持ち主の同意なしに監督者が試験場外に持ち出し、入試実施本部で保管することがあります。
- ④ 試験教室の設備(机、椅子、空調、照明、音響設備等)の違いなどの考慮は一切行いません。
- ⑤ 試験時間中に、試験監督者が試験実施上必要な指示・説明・巡回を行うことに伴って生じる音等に対する申し出には応じられません。
- ⑥ 他の受験生に迷惑と判断される行為がある場合は、不正行為とみなすことや別室受験を指示するなどの措置を講じることがあります。